

整理番号	42-1	事務事業名	特別支援教育推進事業	作成部署	管理部教育施策推進担当	電話	内線604	
事務区分	■自治事務	□法定受託事務	部長職名	三熊 秀範	課長職名	工藤 正	作成日	平成21年5月29日
事務事業開始年度	H17	根拠法令等	障害者基本法、発達障害者支援法					
// 終了予定年度	未定							

【1 計画（プラン）】

上位施策との関連 (総合計画体系)	(第4章)	豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち
	(第2節)	学校教育
	(第5施策)	特殊教育の充実
目的	対象 (誰、又は何を)	LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥/多動性障がい)、高機能自閉症などの発達障がいのある児童・生徒
	意図	※何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか。 子ども達が求めている個々のニーズに対応していくため、教員の理解と資質の向上、保護者の理解を進めるとともに、学校内の体制の整備、学校・保護者に対する支援体制を整え、障がいを持つ児童・生徒の状況に応じた個別の教育支援計画を策定し支援を行う。
手段	平成20年度まで	※市が行った事務事業(団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容) ①学校内の体制の整備(コーディネーターの指名、校内委員会の設置) ②教員の研修(コーディネーター・管理職及び全教員を対象とした実践的な研修・情報交換) ③児童・生徒の実態把握 ④要綱の制定(支援組織の創設) ⑤相談チーム・専門委員による相談指導業務 ⑥個別の教育支援計画書の策定 ⑦特別支援教育支援員の配置
	平成21年度	※市が行う事務事業(団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容) ①個別の教育支援計画の策定 ②特別支援教育支援員の配置 ③相談チーム・専門委員による相談指導業務 ④教員の研修(個別の教育支援計画の策定していく情報交換を中心) ⑤保護者の理解のための啓発、講演会の実施 ⑥検査器具の購入 ⑦関係機関との連携方法の検討

【2 実施（ドゥ）】

(単位：千円)

【事業費の推移】		19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度の予定
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	365	2,332	5,879	11,420
	① 合計	365	2,332	5,879	11,420
人件費 (概算)	② 人数(年間)	0.80	0.80	0.80	0.80
	③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④ =②×③	7,200	7,200	7,200	7,200
総事業費 ①+④		7,565	9,532	13,079	18,620

【事務事業を評価する指標(ものさし)】		指 標 値				
	指 標 名	単位	目標値	20年度(確定値)	21年度(予定値)	22年度(予定値)
基本指標	学校数	校	17	16	17	17
	コーディネーター数	人	17	16	17	17
活動指標	① 教員の研修	回	3	3	3	3
	② 講演会の開催	回	2	2	2	2
	③ 相談指導業務	回	20	7	20	20
	④ 特別支援教育支援員配置	人	17	2	5	10
成果指標	① 教員の研修率 【指標の定義(算式等)】	%	100	100.0%	100.0%	100.0%
	② 相談指導業務率 【指標の定義(算式等)】	%	100	35.0%	100.0%	100.0%
	③ 特別支援教育支援員配置率 【指標の定義(算式等)】	%	100	11.8%	29.4%	58.8%

【3 評価（チェック）】

チェック項目		評点	平成20年度における評価（現状と課題）
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か（目的妥当性の度合） 行政が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合） 	4	障がいをもつ児童・生徒の教育方法についての国の考え方が変更され、制度改正も行われており必要性は非常に高い。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か（達成度合） 目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段有効度合） 	3	体制づくりについては終了しているが、より指導を充実させるためにも特別支援教育支援員を増員する必要がある。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合） 効率的な方法で実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか） 	4	19年度から各学校で個別の教育支援計画を策定し、特別支援教育に取り組んでいる。特別支援教育を推進していくため、国の指針に沿った内容となっている。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	-	義務教育の教育方法に関することであり受益者負担はない。
評点区分	4 適切 3 概ね適切 2 改善の余地がある 1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】 法律の義務付けあり 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）

民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

民間等での実施または市民等との協働が可能である。

民間等で実施または協働して取り組むべきである。

現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。

【参考】	事務事業担当部局による評価	外部評価委員会による評価	内部評価委員会による評価
前年度の総合判定	拡大重点化	-	拡大重点化

【4 総合判定と今後の方向性（アクション）】

【外部評価】（外部評価委員会による評価）	
総合判定（方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
今後の方向性に対する意見	

【自己評価】（事務事業担当部局による評価）	
総合判定（取組）	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な取組（課題と解決方法等）	
普通学級に在籍するADHDなどの傾向を持つ児童生徒の指導の一環として、19年度から北の台小学校で通級学級を開設している。また、個別の教育支援計画の様式も確定し必要な児童生徒に対し策定に向け各学校で取り組みを行っている。20年度から指導内容を充実させていくために、特別支援教育支援員を2名小学校に配置し、本年度については5名に増員している。今後は、指導内容をより充実させていくため、特別支援教育支援員を増員させるとともに、関係機関との連携、保護者の理解に向けての施策が必要と考えている。	

【内部評価】（内部評価委員会による評価）	
総合判定（方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な方向性	